総合福祉部会 第8回 H22.10.26 参考資料2 山本委員提出資料

障害者の生活の実態把握に向けて 調査の客体から調査の主体へ 当事者が自ら参加できる調査を

## 全国「精神病」者集団

- 1 任意抽出による量的調査では、そもそも今ある制度も知らない、多くの障害を持つ人あるいは現在制度的に使えない人のニーズを拾うということは不可能であるし、また数の少ない障害者のニーズ把握も困難であり、こうした調査に多額の税金を使うべきではないニーズについて把握しようとするならば丁寧な聞き取り調査が必要である
- 2 調査方法については、原案を完全に撤回し以下を求める
- 三大新聞に全面広告を載せ、意見のある方でお話をきかせてくださる方はご連絡先をという要請をする。

前提として改革推進会議のもたれた経緯、および今ある自立支援法の支援項目について説明する。

その上で、今とりわけ現在自立支援法を使っていない方、あるいは使えていない方、入所施設にいる方、精神病院入院中の方などについて、聞き取り調査に応じてくださる方を募集する。

どうしたら障害のある人あるいは障害と今みなされていなくとも生活上困難や支援を必要 としている人が、ほかのものと平等に地域生活を送るためにどういう支援が必要か、介助 体制のみならず、経済的支援、住宅問題などについて聞き取りを行っていく

なお、この全面広告については点字毎日や NHK にも協力要請をする

3 その上で今までサイトを経由して出されてきた意見、聞き取り調査などを分析評価したうえで、来年度の調査について検討する